

当社と株式会社ジャパーナとの合併に関する事後開示事項

名古屋市中区丸の内二丁目9番40号
株式会社アルペン
代表取締役 水野 敦之



会社法第801条及び会社法施行規則第200条の規定により、下記の通り吸収合併に関する事項を記載した書面を備え置きいたします。

記

1. 合併効力発生日
令和2年7月1日であります。
2. 株式会社ジャパーナにおける吸収合併の差止請求、反対株主の株式買取請求および新株予約権者の新株予約権買取請求ならびに債権者異議手続の経過
 - ① 吸収合併の差止請求
消滅会社である株式会社ジャパーナの全株式は当社が所有しており、会社法第784条の2の規定に基づく請求について該当はありませんでした。
 - ② 株式買取請求
消滅会社である株式会社ジャパーナの全株式は当社が所有しており、会社法第785条の規定に基づく請求について該当はありませんでした。
 - ③ 新株予約権買取請求
株式会社ジャパーナは、新株予約権を発行していません。
 - ④ 債権者異議手続
株式会社ジャパーナは、会社法第789条の規定により、令和2年5月27日付の官報において株式会社ジャパーナの債権者に対し合併に対する異議申述の公告をし、かつ同日をもって、定款に定めた電子公告の方法において同公告を行いました。異議申述期限の令和2年6月27日までに異議申述をされた債権者はありませんでした。
3. 当社における吸収合併の差止請求、反対株主の株式買取請求および債権者異議手続の経過
 - ① 吸収合併の差止請求
本合併は、会社法第796条第2項本文に規定する場合に該当するため、第796条の2に掲げる場合に該当しません。
 - ② 株式買取請求
本合併は、会社法第796条第2項本文に規定する場合に該当するため、会社法第797条第1項但書きに該当し、反対株主の株式買取請求権は生じません。
 - ③ 債権者異議手続
当社は、会社法第799条の規定により、令和2年5月27日付の官報において当社の債権者に対し合併に対する異議申述の公告をし、かつ同日をもって、定款に定めた電子公告の方法において同公告を行いました。異議申述期限の令和2年6月27日までに異議申述をされた債権者はありませんでした。
4. 合併により当社が株式会社ジャパーナから承継した重要な権利義務に関する事項
当社は、株式会社ジャパーナより、その権利義務の一切を承継いたしました。
5. 株式会社ジャパーナが事前開示した事項（合併契約の内容を除く。）
別紙のとおりであります。
6. 吸収合併登記の日
当社は、令和2年7月1日を効力発生日とする合併による変更登記をいたしました。
7. 上記のほか、合併に関する重要な事項
当社は、株式会社ジャパーナの全株式を所有しておりましたので、この合併による対価の交付はなく、資本金の増加もありません。

株式会社ジャパーナが事前開示した事項
(合併契約の内容を除く)

当社と株式会社アルペンとの合併に関する事前開示事項

名古屋市中区丸の内二丁目9番40号
株式会社ジャパーナ
代表取締役 水野 敦之



当社は、令和2年4月22日付合併契約書により、令和2年7月1日を合併の効力発生日として、株式会社アルペン（本店所在地：名古屋市中区丸の内二丁目9番40号）と合併することといたしました。

この合併に関する事前開示事項は、下記のとおりであります。

記

1. 合併契約の内容

別紙1のとおりであります。

2. 無対価合併であることを相当とする理由

存続会社である株式会社アルペンは、当社の全株式を所有しておりますので、この合併による対価の交付はなく、資本金の増加もありません。

3. 株式会社アルペンの最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりであります。

4. 合併効力発生日以後における株式会社アルペンの債務の履行の見込みに関する事項

- (1) 株式会社アルペンは、資産約192,555百万円、負債約95,778百万円と資産が負債を上回っており、承継する資産は約15,509百万円、負債約4,569百万円であるため、承継する債務に関してその履行に問題はありません。
- (2) 本件合併効力発生日以後の株式会社アルペンの収益状況について、株式会社アルペンの債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。
- (3) 以上により、本件合併効力発生日以後における株式会社アルペンの債務の履行の見込みはあると判断しております。

以上

事業報告

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済への影響が懸念される貿易摩擦の長期化や地政学的リスク等により先行きに不透明感が増しております。個人消費におきましては、実質所得が伸び悩む中、購買パターンが多様化していることや、要不要の選別の目が厳しくなっていることで、消費動向に差が生まれており、慎重な購買行動が継続しております。

スポーツ・レジャー用品業界におきましては、健康志向を背景としたスポーツ全般への関心は高まっているものの、少子高齢化によるプレイヤーの減少、デジタルを中心とした消費行動の変化により、競争が激化しております。加えて、地震や台風、豪雨などの自然災害や、猛暑、暖冬、降雪不足など、気候変動により厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、目まぐるしく変化する消費行動にいち早く対応すべく、自社ECサイトの立ち上げやデジタルマーケティングの強化などにより、EC、デジタル領域の強化を進めております。また、昨年春に1号店をオープンし、好評をいただいているアウトドアに特化した専門店である「アルペンアウトドアーズ/マウンテンズ」の全国展開を開始し、リアル店舗ならではの価値を提供することにより、売上シェアの向上に注力してまいりました。

店舗の出退店の状況につきましては、「アルペン」6店舗、「ゴルフ5」4店舗、「スポーツデポ」2店舗、「ミフト」1店舗を出店し、「アルペン」14店舗、「ゴルフ5」6店舗、「スポーツデポ」4店舗、「ミフト」3店舗を閉鎖いたしました。

以上により、当連結会計年度末の国内店舗数は「アルペン」51店舗、「ゴルフ5」195店舗、「スポーツデポ」147店舗、「ミフト」11店舗の計404店舗となり、売場面積は3,525坪減少し253,300坪となりました。

利益面につきましては、競合やECとの価格競争が厳しくなっていることを背景に売上総利益率が悪化し、人件費や広告宣伝費などのコストコントロールを行ったものの、営業利益は前年を下回る結果となりました。

また、持続的な成長に向けた構造改革の一環として、2019年1月9日に公表いたしました「希望退職者の募集」に伴う退職特別加算金および再就職支援費用を事業構造改善費用として特別損失に計上するとともに、固定資産の減損に係る会計基準に基づき、競争環境の激化等に伴い収益環境が厳しい店舗等の減損損失を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は228,267百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益1,518百万円（同50.4%減）、経常利益2,888百万円（同34.0%減）、親会社株主に帰属する当期純損失935百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益1,979百万円）となりました。

商品部門別売上高

期 部門	2018年6月期		2019年6月期		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
ウ イ ン タ ー	12,591	5.5	10,826	4.7	86.0
ゴ ル フ	80,891	35.5	78,173	34.2	96.6
一 般 ス ポ ー ツ	129,402	56.8	134,170	58.8	103.7
そ の 他	4,789	2.2	5,097	2.3	106.4
合 計	227,675	100.0	228,267	100.0	100.3

商品部門別の概要は次のとおりであります。

(ウィンター)

ウィンター用品につきましては、暖冬の影響により、例年よりも降雪が遅く、年明け以降も需要が大幅に減少し、低調に推移いたしました。その結果、売上高は10,826百万円（前年同期比14.0%減）となりました。

(ゴルフ)

ゴルフ用品につきましては、ニューモデルクラブの発売に合わせて当社グループ独自のキャンペーンを行うなど販売強化に取り組みましたが、人気モデルの発売により好調に推移していた前年の反動をカバーするには至りませんでした。ゴルフウェアにおきましても、コーディネート提案による売場演出を強化したものの、気候変動の影響が大きく、売上は低調に推移いたしました。その結果、売上高は78,173百万円（同3.4%減）となりました。

(一般スポーツ)

一般スポーツ用品につきましては、成長カテゴリーであるカジュアル志向のスポーツアパレルやキャンプ用品、タウンユースを中心に堅調なアウトドアアパレルの需要が引き続き拡大しております。また、野球やサッカーなど部活を中心とした競技スポーツカテゴリーも堅調に推移いたしました。その結果、売上高は134,170百万円（同3.7%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における差入保証金等を含めた設備投資の総額は6,506百万円でありました。主な投資といたしましては当連結会計年度中の新規出店（「アルペン」6店舗、「ゴルフ5」4店舗、「スポーツデポ」2店舗、「ミフト」1店舗、合計13店舗）であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、特筆すべき事項はありません。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第44期 2016年6月	第45期 2017年6月	第46期 2018年6月	第47期 (当連結会計年度) 2019年6月
売上高(百万円)	223,643	220,039	227,675	228,267
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△2,263	2,741	1,979	△935
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)(円)	△55.91	67.72	48.89	△23.10
総資産(百万円)	199,766	198,090	203,379	196,440
純資産(百万円)	102,586	104,792	105,079	102,852

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第47期の期首から適用しており、第46期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、少子高齢化・人口減少による影響や2019年10月に予定されている消費税増税に伴う消費停滞への懸念や長期化する通商問題など、国内景気の下押しリスクが残るため、楽観視できない状況ではあるものの、健康への意識の高まりや各種スポーツイベントの開催に伴う市場活性化への期待感、スポーツアイテムの日常生活への浸透を背景に、市場は堅調に推移すると予測されます。

このような状況の下、当社グループは、成長市場であるアウトドアやスポーツアパレルを中心に展開をさらに強化してまいります。アウトドア領域におきましては、「アルペンアウトドアーズ/マウンテンズ」を軸に、アウトドア市場での存在感をより一層高めてまいります。スポーツアパレル領域におきましては、カジュアル志向のスポーツファッションの提案を積極的に行い、さらなる売上高の増加に努めてまいります。それらの成長カテゴリーに限らず、ゴルフやボールスポーツにおきましても、独自のマーケティング施策や取り扱いの強化により市場シェアの拡大に努めてまいります。また、店舗スタッフの専門性・販売力向上を図ることで、接客サービスの向上に努め、お客様により一層満足いただける店舗を構築してまいります。

デジタル領域におきましても、急速に成長し続けるEC市場への対応や2019年4月に導入した新会員プログラムの活用も含めて、リアル店舗・EC双方で、お客様の利便性向上を図り、満足いただけるサービスの提供を実現してまいります。

コスト面におきましては、物流コストの上昇など変化する経営環境にいち早く対応し、生産性の向上を図ることで、コスト水準をもう一段階抑制し、業績回復に向けた経営基盤の強化に努めてまいります。

また、新規業態の開拓や、競争が激化していくなかで増加することが予測されるM&A等、さらなる成長のための施策につきましても適切に判断しながら積極的に取り組んでまいります。

これらの収益力の拡大のための課題に加えて、内部統制機能の充実・強化を中心とするリスク管理や法令・社会規範の遵守などのコンプライアンスの強化を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業の内容
(株) ジャパーナ	50百万円	100.0	スポーツ用品の製造販売
株アルペンリゾート	10百万円	100.0	ゴルフ場の経営
株エム・アイ・ゴルフ	10百万円	100.0	ゴルフ場の経営
株エス・エー・ピー	10百万円	100.0	不動産仲介、損害保険代理業
無錫ジャパーナ体育用品有限公司	19百万元	— (100.0)	スポーツアパレルの製造販売
JAPANA (CAMBODIA) CO., LTD.	3百万米ドル	— (100.0)	スポーツウェア・グローブの製造
JAPANA TECHNICAL CENTER (CAMBODIA) CO., LTD.	50万米ドル	— (100.0)	靴の製造
ジャパーナ(無錫)商貿有限公司	290万米ドル	— (100.0)	スポーツ用品の販売ならびに輸出入

(注) 議決権比率の () 内は、当社の子会社が所有する議決権比率を示しております。

(7) 主要な事業内容 (2019年6月30日現在)

主要な事業内容は、次のとおりであります。

① 小売事業

主にスポーツ用品の販売および製造を行っております。なお、商品部門別の取扱商品は次のとおりであります。

ウィンター部門・・・スキー・スノーボード用品等

ゴルフ部門・・・ゴルフ用品等

一般スポーツ部門・・・トレーニング・フィットネス用品、キャンプ・トレッキング用品、スポーツウェア、マリン用品、テニス・卓球等のラケット用品、野球・サッカー等の球技用品等

② その他

主にスキー場、ゴルフ場の運営、フィットネスクラブの運営およびクレジットカードサービス事業を行っております。

(8) 主要な事業所 (2019年6月30日現在)

当 社	<p>(本社) 愛知県名古屋市中区</p> <p>(店舗) アルペン 51店舗 ゴルフ 5 195店舗 スポーツデポ 147店舗 ミ フ ト 11店舗 アルペンクイックフィットネス 13店舗 フィットネスクラブ 2店舗</p> <p>(スキー場) 岐阜県郡上市</p> <p>(ゴルフ場) 岐阜県瑞浪市、北海道美唄市</p> <p>(ゴルフ練習場) 北海道北広島市</p> <p>(倉庫) 愛知県小牧市、愛知県春日井市、愛知県一宮市、千葉県印西市</p>
(株) ジャパーナ	<p>(本社) 愛知県名古屋市中区</p> <p>(工場) 岐阜県可児郡御嵩町</p>
(株) アルペンリゾート	<p>(本社) 愛知県名古屋市中区</p> <p>(ゴルフ場) 三重県四日市市</p>
(株) エム・アイ・ゴルフ	<p>(本社) 愛知県名古屋市中区</p> <p>(ゴルフ場) 千葉県市原市、茨城県笠間市、茨城県常陸大宮市</p>
株 エス・エー・ピー	<p>(本社) 愛知県名古屋市中区</p>
無錫ジャパーナ体育用品有限公司	<p>(本社) 中華人民共和国江蘇省無錫市</p>
JAPANA (CAMBODIA) CO., LTD.	<p>(本社) カンボジア王国スバイリエン州バベット地区</p>
JAPANA TECHNICAL CENTER (CAMBODIA) CO., LTD.	<p>(本社) カンボジア王国スバイリエン州バベット地区</p>
ジャパーナ(無錫)商貿有限公司	<p>(本社) 中華人民共和国江蘇省無錫市</p>

(9) 使用人の状況 (2019年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
3,419名(5,378名)	563名減(354名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、使用人数欄の(外書)は、臨時社員の最近1年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 従業員数の減少の主な理由は、「希望退職者の募集」の実施により、従業員が退職したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,710名(5,268名)	416名減(355名減)	40歳10ヶ月	15年0ヶ月

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、使用人数欄の(外書)は、臨時社員の最近1年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 従業員数の減少の主な理由は、「希望退職者の募集」の実施により、従業員が退職したことによるものであります。

(10) 主要な借入先 (2019年6月30日現在)

(単位:百万円)

借入先	借入金残高
㈱三井住友銀行	10,000
シンジケートローン	7,500
㈱三菱UFJ銀行	2,500
㈱みずほ銀行	2,100

- (注) シンジケートローンは、㈱三井住友銀行を主幹事とするものであります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2019年6月30日現在）

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 125,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 40,488,000株 |
| (3) 株主数 | 39,016名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
(株)エー・エム・インターナショナル	13,582,960	33.55
水野泰三	8,099,320	20.00
水野敦之	3,326,280	8.22
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)（信託口9）	1,008,500	2.49
日本マスタートラスト 信託銀行(株)（信託口）	626,500	1.55
アルペン社員持株会	616,814	1.52
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)（信託口）	440,900	1.09
(株)三井住友銀行	360,000	0.89
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)（信託口5）	295,100	0.73
JP MORGAN CHASE BANK 385151	232,677	0.57

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2019年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	水 野 泰 三	(株)ジャパーナ 代表取締役会長 無錫ジャパーナ体育用品有限公司 董事長
代表取締役社長	水 野 敦 之	(株)ジャパーナ 代表取締役社長 JAPANA (CAMBODIA) CO.,LTD. 会長 JAPANA TECHNICAL CENTER (CAMBODIA) CO.,LTD. 会長 ジャパーナ（無錫）商貿有限公司 董事長
取締役副社長	村 瀬 一 夫	
取 締 役	水 卷 泰 彦	管理本部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	鈴 木 猛 仁	
取 締 役 (監査等委員)	花 井 増 實	弁護士
取 締 役 (監査等委員)	川 瀬 良 三	税理士
取 締 役 (監査等委員)	山 内 和 雄	公認会計士 日本デコラックス株式会社外取締役（監査等委員） 愛知県監査委員

- (注) 1. 監査等委員である取締役花井増實氏、川瀬良三氏および山内和雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役川瀬良三氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員である取締役山内和雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査等委員である取締役花井増實氏、川瀬良三氏および山内和雄氏を、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、鈴木猛仁氏を常勤の監査等委員である取締役として選定しております。
6. 監査等委員である取締役山内和雄氏は、日本デコラックス株の監査等委員である社外取締役であり、また、愛知県の監査委員であります。各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
7. 2018年9月27日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役の石田吉孝氏が任期満了により退任いたしました。
8. 2018年9月27日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役の伊神 薫氏が辞任により退任いたしました。
9. 2018年9月27日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、取締役の鈴木猛仁氏は任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役および社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	6名	148百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 (3名)	18百万円 (7百万円)
合 計	11名	167百万円

- (注) 1. 上記には、2018年9月27日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名および監査等委員である取締役1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年9月25日開催の第43回定時株主総会決議において年額300百万円（うち社外取締役30百万円）とすることが決議されております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年9月25日開催の第43回定時株主総会決議において年額50百万円とすることが決議されております。
4. 2018年9月27日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名に対し11百万円の退職慰労金を支給しております。なお、当該退職慰労金は、2016年9月28日開催の第44回定時株主総会の決議に基づき、同氏の取締役（監査等委員である取締役を除く。）在任期間に対して支給しております。
5. 2018年9月27日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名に対し11百万円の退職慰労金を支給しております。なお、当該退職慰労金は、2015年9月25日開催の第43回定時株主総会の決議に基づき、同氏の監査役在任期間に対して、また、2016年9月28日開催の第44回定時株主総会の決議に基づき、同氏の監査等委員である取締役在任期間に対して支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数／開催回数	出席率	出席回数／開催回数	出席率
取締役 (監査等委員) 花井増實	20回／21回	95%	11回／11回	100%
取締役 (監査等委員) 川瀬良三	20回／21回	95%	11回／11回	100%
取締役 (監査等委員) 山内和雄	19回／21回	90%	11回／11回	100%

発言状況につきましては、各人がその経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法および監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。